

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	橋本 ちあき (内線) 2232
係名	啓発振興係		
基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	1 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し		
施策	1 性別役割分担・差別意識に基づいた制度や慣行の見直し		

施策(制度・事業)名	1 人権意識調査				
具体的施策の内容	人権に関する市民意識調査の実施 人権に関する市民意識調査の結果分析				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		○			
平成 32 年度 までの目標	市民一人ひとりの人権が尊重されるまちを目指し、人権行政推進の基礎資料として活用を図る。 ○女性の人権に関する調査項目の設定 ○男女別統計による分析				
	数値目標				
効果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 男女共同参画に係る意識や実態を把握するとともに、調査結果により示された課題をもとに、より効果的な施策の推進を図る。		《問題点・課題》 平成 26 年度に「男女共同参画に関する市民の意識と実態調査」を実施しており、その調査内容及び調査結果を踏まえた意識調査の実施と分析が必要。		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	生涯学習部 人権啓発課		担当者 森岡智子
係名	男女共同参画推進係		(内線) 2 2 3 4
基本目標	1 男女共同参画の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	1 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し		
施策	1 性別役割分担・差別意識に基づいた制度や慣行の見直し		

施策(制度・事業)名	2 男女共同参画意識調査				
具体的施策の内容	○男女共同参画に係る意識と実態調査の実施 ○男女共同参画に係る意識と実態調査の結果分析・公表 ○今後の取り組みの検討				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
					○
平成 3 2 年度までの目標	男女共同参画社会の実現に向けた、亀岡市男女共同参画計画「ゆう・あいステッププラン」実績の確認資料として活用を図るとともに、新しいプランの基礎資料とする。				
数値目標	平成 26 年度意識調査 45. 4%⇒平成 32 年度 50% (夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方に同感しない人の割合)				
効果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 男女共同参画社会の浸透を確認するため、効果的である。また、男女の固定的役割分担意識の変革を促すため、効果的な啓発を実施する基礎資料として有効である。			《問題点・課題》 調査の回答率を上げるため工夫が必要である。 (H26 年度調査 有効回収率 34. 9%)	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	企画管理部 秘書広報課		
係名	広報広聴係	担当者	小林 秀範 (内線) 2135
基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	1 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し		
施策	2 制度・慣行の見直しに向けた啓発、情報提供		

施策(制度・事業)名	3 市広報媒体を通じた啓発・情報提供				
具体的施策の内容	男女共同参画実現に向けた啓発・情報提供の広報活動を行う。				
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	ジェンダーに敏感な視点に立ち、男女共同参画に関し市民に向けた親しみやすい情報提供を行い、啓発を促進する。				
	数値目標	広報紙、ホームページ、SNS等の広報媒体において年1回以上、特集記事、イベント告知記事等を掲載			
た 効果の 評価	A. 有効	<input checked="" type="checkbox"/> B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 広報紙での特集記事やイベントの周知により、市民に広く男女共同参画についての情報を発信し、意識づけ、啓発を図るものとする。			《問題点・課題》 ・啓発の効果測定が困難である。 ・毎回、同様の内容となっているため視点を変えての見直しが必要である。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	林 紗知子
係名	男女共同参画推進係		(内線)・外線) 2 2 3 4
基本目標	1 男女共同参画の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	1 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し		
施 策	2 制度・慣行の見直しに向けた啓発、情報提供		

施策(制度・事業)名	4 情報紙「ゆう・あいネット」の発行				
具体的施策の内容	男女共同参画に関する情報紙を発行し、市民の知識向上と意識啓発を図る。 ○年2回発行(各32,000部) ○公募の市民と協働で編集作業を行い、市民の視点を活かした紙面づくりを行う。 ○全戸配布やホームページへの掲載等、あらゆる機会を通じて広報を行う。				
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継 続	<input type="checkbox"/> 新 規	<input type="checkbox"/> 完 了	<input type="checkbox"/> 廃 止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成32年度 までの目標	市民協働による紙面づくりを進め、生活の中にある固定的性別役割分担意識の解消に努める。				
	数値目標				
た 効 果 の 評 価	<input checked="" type="checkbox"/> A. 有 効	<input type="checkbox"/> B. やや有効	<input type="checkbox"/> C. あまり有効でない	<input type="checkbox"/> D. 有効でない	
	《評価の理由》 男女共同参画に関する身近な話題の掲載、わかりやすい言葉づかい等を心掛けることで、幅広い世代に向けた啓発が可能である。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	企画管理部 人事課	担当者	中野 佳子 (内線・外線)
係名	能力開発係		
基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	1 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し		
施策	3 男女共同参画による行政運営のための職員の意識改革		

施策(制度・事業)名	5 市職員の研修の充実				
具体的施策の内容	市職員の人権意識の高揚を図りつつ、人権研修の一環として男女共同参画の視点に立った研修を実施することにより、職員の意識改革を図る。 ○ジェンダーに敏感な職員を育成するため、管理職をはじめ新規採用職員、人権行政担当主任および全職員への研修の充実を図る。 ○女性職員の長期派遣研修の促進および女性職員研修の検討				
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	○人権研修の中で男女共同参画にかかる研修を計画的に実施する。 ○ジェンダーに敏感な職員を育成するため研修の受研機会を増す。				
	数値目標		研修を年 1 回以上実施		
た効果の評価 男女共同参画の視点から見	<input checked="" type="checkbox"/> A. 有効	<input type="checkbox"/> B. やや有効	<input type="checkbox"/> C. あまり有効でない	<input type="checkbox"/> D. 有効でない	
	《評価の理由》 男女共同参画の視点に立ち、新規採用職員研修、人権行政担当主任研修実施のほか、他機関が実施する人権研修に職員を派遣することにより、ジェンダーに敏感な視点を持った職員の育成を図ることができる。			《問題点・課題》 より多くの職員に研修の機会を提供し、さらに人権に関する意識の啓発を図っていく。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	夢ビジョン推進課	担当者	松原 樹一郎
係名	行政改革係		(内線) 2 1 1 2
基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	2 政策・方針決定の場への女性の参画の推進		
施 策	4 市の審議会等への女性の積極的登用		

施策(制度・事業)名	1 市の審議会等への女性の積極的登用			
具体的施策の内容	<p>男女共同参画社会に向けた新たな社会の仕組みを構築していくためには、政策・方針決定の場に男女が対等に参画し、意見を反映させていくことが重要であり、女性の積極的登用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「審議会等への方針」を遵守するよう全庁に周知する。 ○「審議会等への女性の登用推進方策」に基づく事前協議の徹底。 ○ 女性人材登録者の登用促進、積極的活用 			
実施区分	継続	新規	完了	廃止
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	○	○	○	○
平成 3 2 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ○審議会等の女性比率を定期的に庁内公表し、女性登用に対する職員の意識高揚を図ることで、女性人材登録システムの積極的な活用を促進し、女性比率を一層高めるよう努める。 ○「審議会等への女性の登用推進方策」に基づき、最終目標である女性登用率 50%に向けて、事前協議の徹底を図り主管課に意識付けを行う。 			
	数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ○審議会等への女性委員の比率 50% ○女性委員のいない審議会等を解消 		
見た効果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない
	《評価の理由》 男女のバランスのとれた意見を市政に反映させるため、女性登用率の状況を広報及びホームページ等で情報発信することにより、審議会等委員への女性の積極的登用を促進することができる。		《問題点・課題》 審議内容に関する知識・経験を有する女性専門家が少ない。 団体推薦委員について、代表者に女性が少ないため、女性委員の就任を要請できない。 公募制を導入しているが、応募者は男性が多く、同じ条件で選考することが難しい。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部人権啓発課	担当者	森本裕子
係名	男女共同参画推進係		(内線 2 2 3 4)
基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	2 政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
施 策	4 市の審議会等への女性の積極的登用		

施策(制度・事業)名	1 市の審議会等への女性の積極的登用				
具体的施策の内容	<p>男女共同参画社会に向けた新たな社会の仕組みを構築するには、政策・方針決定の場に男女が対等に参画し、意見を反映させていくことが重要であるため、女性の積極的登用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「審議会等への指針」を遵守するよう全庁に周知する。 ○「審議会等への女性の登用推進方策」に基づく事前協議の徹底 ○女性人材登録者の登録促進、積極的活用 				
実施区分	<u>継 続</u>	新 規	完 了	廃 止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ○審議会等の女性比率を定期的に庁内公表し、女性登用に対する職員の意識高揚を図ることで、女性人材登録システムの積極的な活用を促進し、女性比率を一層高めるよう努める。 ○「審議会等への女性の登用推進方策」に基づき、最終目標である女性登用率 5 0 % に向けて、事前協議の徹底を図り主管課に意識付けを行う。 				
	数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ○審議会等の女性委員の比率 5 0 % ○女性委員のいない審議会等を解消 			
見た効果の評価	<u>A. 有 効</u>	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 政策・方針決定の場に男女が対等に参画し、意見を反映させていくことにより男女共同参画社会の実現を目指す。また、事前協議の徹底により主管課の男女共同参画意識の高揚が期待できる。			《問題点・課題》 同一人物が複数の審議会委員を兼務していることが見受けられるため、多様な女性人材の確保が必要である。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	企画管理部 人事課	担当者	森岡 浩之 (内線) 2155
係名	人事係		
基本目標	1	男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革	
重点プラン	2	政策・方針決定の場への女性の参画の促進	
施策	5	市の女性職員の職域拡大と管理職への積極的登用	

施策(制度・事業)名	2 市女性職員の積極的登用				
具体的施策の内容	能力実績主義を基本に「亀岡市人材育成基本方針」も踏まえ職域拡大及び管理職への登用を図る。 ○定期人事異動における女性の職域拡大と管理職への積極的登用を図る。 ○能力開発のために女性職員の研修受研機会の拡大を図る。				
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	○女性職員の「管理監督者昇任試験」の積極的な受験を促進する。 ○女性職員の職域拡大を図ることとし、適材適所に管理職登用を図る。				
	数値目標		女性職員の管理監督者昇任試験の受験率 (対男性職員：同率)		
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	<input checked="" type="checkbox"/> A. 有効	<input type="checkbox"/> B. やや有効	<input type="checkbox"/> C. あまり有効でない	<input type="checkbox"/> D. 有効でない	
	《評価の理由》 女性の管理職登用を図ることにより、政策・方針決定の場への女性の参画を促進させることができる。			《問題点・課題》 昇任試験を受験しない職員が固定化する傾向にある。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	産業観光部 ものづくり産業課	担当者	木村昭彦 (内線・外線) 3113
係名	商工係		
基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	2 政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
施策	6 企業・各種団体・地域活動における意思決定の場への参画促進		

施策(制度・事業)名	3 企業・事業所等への啓発・情報提供				
具体的施策の内容	市内企業・事業所の経営者（雇用者）に対し、女性の職域拡大、管理職への登用、女性の能力啓発のための研修機会の拡充を図るための啓発、情報提供を行う。 ○人推協企業部会による人権教育講座の開催、人権啓発冊子等の配布により、あらゆる人権問題解決に向けた啓発活動を推進する。				
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	○人権啓発推進協議会企業部会による人権啓発講座の開催と参加案内 ○人権教育講座等への参加案内 ○あらゆる機会を通してポジティブ・アクションの促進に向けた啓発を行う				
	数値目標		年 1 回以上講座開催、チラシ配布		
男女共同参画の視点から見た効果の評価	<input checked="" type="checkbox"/> A. 有効	<input type="checkbox"/> B. やや有効	<input type="checkbox"/> C. あまり有効でない	<input type="checkbox"/> D. 有効でない	
	《評価の理由》 啓発活動等により、市内企業・事業所の経営者（雇用者）が主体となって取り組む必要性のある問題であるという意識付けが図れた。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部人権啓発課	担当者	森本裕子 (内線 2 2 3 4)
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	2 政策・方針の場への女性の参画の促進		
施策	6 企業・各種団体・地域活動における意思決定の場への参画促進		

施策(制度・事業)名	4 地域活動等あらゆる分野における、意思決定の場への女性の参画促進				
具体的施策の内容	男女がともに住みよいまちづくりを進めるために、地域づくりやまちづくり等あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画促進について働きかけを行う。				
実施区分	継 続	新 規	完 了	廃 止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	自治会、PTA、農業関連等の各種団体における意思決定の場への女性の参画促進				
	数値目標				
見た効果の評価 男女共同参画の視点から	A. 有 効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 地域の意思決定の場に女性が積極的に参画することにより多種多様な意見を取り入れることができ、地域活動の活性化とともに男女共同参画社会の実現が期待できる。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	総務部 自治防災課	担当者	相原 稔 (内線) 2332
係名	自治振興係		
基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	2 政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
施策	6 企業・各種団体・地域活動における意思決定の場への参画促進		

施策(制度・事業)名	4 地域活動等あらゆる分野における、意思決定の場への女性の参画促進				
具体的施策の内容	男女がともに住みよいまちづくりを進めるために、地域づくりやまちづくり等あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画促進について働きかけを行う。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	自治会、PTA、農業関連等の各種団体における意思決定の場への女性の参画促進				
	数値目標		設定なし		
見た効果の 評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 自治会の副会長職に女性の枠を設ける自治会が出てきたことや、区長等に女性が就任されてきたことは大きな成果であると考えられる。		《問題点・課題》 ・自治会等の役員への女性の就任は増加傾向にあるものの、全体的にはまた比率が低い。 ・自治会等の組織については、各組・区からの選出委員により構成される場合が多く、その基礎となる組織への啓発活動が必要である。		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	農業委員会	担当者	浅田由紀子 (内線) 4 1 3 2
係名			
基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	2 政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
施 策	6 企業・各種団体・地域活動における意思決定の場への参画促進		

施策(制度・事業)名	4 地域活動等あらゆる分野における、意思決定の場への女性の参画促進				
具体的施策の内容	<p>男女が共に住みよいまちづくりを進めるために、地域づくりやまちづくり等あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画促進について働きかけを行います。</p> <p>○女性委員として、定例農地部会や農業振興部会その他会議に積極参加。</p> <p>○年1回発行 農業委員会だよりの参画 4, 500部</p> <p>○地域の農業に関する課題等解決についても積極的に関わる。</p>				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	農業委員会法の改正で、現在(第 22 期)の農業委員の定数が 30 名から 19 名に減少するが、次期も女性の積極的な参画を促す。				
	数値目標	第 22 期女性農業委員 4 名(13.3%)⇒第 23 期 3 名(15.8%)			
た 効 果 の 評 価 男 女 共 同 参 画 の 視 点 から 見	A. 有 効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	<p>《評価の理由》</p> <p>農業は家族経営が多い中、関係役員は未だに男社会が色濃いが、女性が積極的に参画することで様々な意見が反映でき、委員の意識改革もできる。</p>			<p>《問題点・課題》</p> <p>現在の女性委員は市議会推薦で登用されている。</p> <p>次期委員は自薦や推薦等によることから、希望者や推薦予定者が無い場合の検討が必要。</p>	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	農林振興課	担当者	乾 彰展 (内線) 3 1 5 4
係名	食農交流係		
基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	2 政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
施 策	6 企業・各種団体・地域活動における意思決定の場への参画促進		

施策(制度・事業)名	4 地域活動等あらゆる分野における、意思決定の場への女性の参画促進						
具体的施策の内容	男女がともに住みよいまちづくりを進めるために、地域づくりやまちづくり等あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画促進について働きかけを行います。 ○女性委員として、亀岡市総合農政計画審議会に積極参加						
実 施 区 分	継続		新規		完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
	○	○	○	○	○		
平成 3 2 年度 までの目標	意思決定の場への女性の参画を促す。						
	数値目標		亀岡市総合農政計画審議会女性委員比率 平成 26 年度 37.5%⇒平成 32 年度 37.5%				
ら 見 た 効 果 の 評 価	A. 有 効		B. やや有効		C. あまり有効でない		D. 有効でない
	《評価の理由》 女性が積極的に参画することで様々な意見が 審議会に反映できる。			《問題点・課題》			

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	教育部 社会教育課			担当者	八木 京子 (内線) 3752	
係名	社会教育係					
基本目標	1	男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革				
重点プラン	2	政策・方針決定の場への女性の参画の促進				
施策	6	企業・各種団体・地域活動における意思決定の場への参画促進				
施策(制度・事業)名	4	地域活動等あらゆる分野における、意思決定の場への女性の参画促進				
具体的施策の内容	男女がともに住みよいまちづくりを進めるために、地域づくりやまちづくり等あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画促進について働きかけを行う。					
実施区分	継続	新規	完了	廃止		
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	○	○	○	○	○	
平成 32 年度 までの目標	自治会、PTA、農業関連等の各種団体における意思決定の場への女性の参画促進を図る。					
	数値目標	PTAにおける女性役員(会長)の割合 平成 26 年度 18.5% ⇒ 平成 32 年度 30%				
見た効果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない		
	《評価の理由》 男女がともに住みよいまちづくりを進めるために、地域づくりやまちづくり等あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画促進について働きかけを行った。			《問題点・課題》		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	森岡智子
係名	男女共同参画推進係		(内線) 2 2 3 4
基本目標	1 男女共同参画の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	2 政策・方針決定の場への女性の参画の推進		
施 策	7 ポジティブ・アクションの推進		

施策(制度・事業)名	5 ポジティブ・アクション (積極的改善措置) についての啓発・情報提供				
具体的施策の内容	○男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間格差を改善するためのポジティブ・アクションの推進に向けた、啓発や情報提供を図る。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	○ゆう・あいネット (男女共同参画情報紙) やホームページ等を利用して情報提供を行う。 ○関係機関と連携し、市内事業所を対象に研修を行う。				
	数値目標				
効果の 評価	A. 有 効	B. やや有効		C. あまり有効でない	D. 有効でない
	《評価の理由》 女性の活躍を推進していく上からも、有効であると判断する。 女性活躍推進法の趣旨に基づき進めていく。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	林 紗知子
係名	男女共同参画推進係		(内線・外線) 2 2 3 4
基本目標	1 男女共同参画の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	3 男女共同参画意識づくりの推進、生涯学習の推進		
施 策	8 多様な媒体を通じた広報・啓発、情報提供		

施策(制度・事業)名	1 情報紙「ゆう・あいネット」の発行 (再掲)				
具体的施策の内容	男女共同参画に関する情報紙を発行し、市民の知識向上と意識啓発を図る。 ○年2回発行(各32,000部) ○公募の市民と協働で編集作業を行い、市民の視点を活かした紙面づくりを行う。 ○全戸配布やホームページへの掲載等、あらゆる機会を通じて広報を行う。				
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継 続	<input type="checkbox"/> 新 規	<input type="checkbox"/> 完 了	<input type="checkbox"/> 廃 止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	市民協働による紙面づくりを進め、生活の中にある固定的性別役割分担意識の解消に努める。				
	数値目標				
から見た効果の評価	<input checked="" type="checkbox"/> A. 有 効	<input type="checkbox"/> B. やや有効	<input type="checkbox"/> C. あまり有効でない	<input type="checkbox"/> D. 有効でない	
	《評価の理由》 男女共同参画に関する身近な話題の掲載、わかりやすい言葉づかい等を心掛けることで、幅広い世代に向けた啓発が可能である。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	教育部 図書館	担当者	山本道代 (外線) 24-4710
係名			
基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	3 男女共同参画意識づくりの推進、生涯学習の推進		
施策	8 多様な媒体を通じた広報・啓発・情報提供		

施策(制度・事業)名	2 関連図書・資料の収集と提供			
具体的施策の内容	子どもから大人までを対象に、資料の収集と情報の提供を行うことにより、男女共同参画社会づくりへの意識啓発を行います。 ○男女共同参画へのきっかけ作りができる身近な資料を中心に、人権、いのちの大切さに関する資料も含めた資料購入 年間20点以上 ○関連するテーマでのおはなし会開催 年間2回以上 ○関連する図書展示 年間2回以上			
実施区分	継続	新規	完了	廃止
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	男女共同参画社会を目指した意識啓発を行うとともに情報を提供する。			
	数値目標			
た 効果の 評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない
	《評価の理由》 図書館利用や、おはなし会に参加される方には啓発できるが、関連資料利用について積極的なお薦めができるわけではない。 また、利用されない方には啓発が難しい。		《問題点・課題》 啓発の効果や情報がどれだけ提供できたかは確認できない。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	教育部 社会教育課	担当者	八木 京子 (内線) 3752
係名	社会教育係		
基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	3 男女共同参画意識づくりの推進、生涯学習の推進		
施策	8 多様な媒体を通じた広報・啓発、情報提供		

施策(制度・事業)名	3 啓発ビデオや本の貸出、情報提供				
具体的施策の内容	人権教育・学習活動を推進するために、ビデオや図書・資料などの貸出しを実施する。 市ホームページなどで、男女共同参画社会づくりに向けたテーマをわかりやすく情報提供する。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	○人権教育・学習活動を推進するために、人権啓発ビデオや視聴覚機材等の貸出を実施する。 ○市ホームページなどで、男女共同参画社会づくりに向けたテーマをわかりやすく情報提供する。				
	数値目標				
見た効果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 ホームページ掲載、自治委員会議等で活用案内するなど、人権教育・学習活動を推進することができた。		《問題点・課題》 数値目標に表しにくいいため、啓発の効果が具体的に確認しにくい。		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	林 紗知子 (内線・外線) 2 2 3 4
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	1 男女共同参画の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	3 男女共同参画意識づくりの推進、生涯学習の推進		
施 策	9 男女共同参画社会づくりに向けた生涯学習の推進		

施策(制度・事業)名	4 男女共同参画講座の開催				
具体的施策の内容	男女共同参画意識づくりのため、市民に学習の機会を提供する。 ○意識啓発のための基礎的な講座 ○能力開発を目指す発展的な講座 ○自治会等と共催で行う地域密着型の講座				
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継 続	<input type="checkbox"/> 新 規	<input type="checkbox"/> 完 了	<input type="checkbox"/> 廃 止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	多様な市民の参加を促し、生活の中にある固定的性別役割分担意識の解消に努める。				
	数値目標				
た 男女 効果 共同 の 参画 評価 視 点 から 見	<input checked="" type="checkbox"/> A. 有 効	<input type="checkbox"/> B. やや有効	<input type="checkbox"/> C. あまり有効でない	<input type="checkbox"/> D. 有効でない	
	《評価の理由》 講座ごとにテーマや講師の選定を工夫することで、集中・効果的な啓発が可能である。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部市民協働課	担当者	荒美 大作 (内線・外線) 2212
係名	市民活動推進係		
基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	3 男女共同参画意識づくりの推進、生涯学習の推進		
施策	9 男女共同参画社会づくりに向けた生涯学習の推進		

施策(制度・事業)名	5 生涯学習ゆう・あい賞顕彰制度の実施				
具体的施策の内容	一人ひとりが互いに認め合い、尊重しあう生涯学習のまちづくりに精進し、男女共同参画社会の発展に大きな貢献のある個人、あるいは団体を2年に1回表彰する。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	—	○	—	○
平成 32 年度までの目標	ゆう・あい賞については、これまで4名の方を表彰した。表彰式及び受賞記念講演(コレージュ・ド・カメオカ)には多くの市民の参加・聴講があり、男女共同参画社会づくりの意識形成に大きな効果があった。後期実施計画期間中には、3回の表彰を予定しており、男女共同参画社会づくりに大きな貢献のある方の実践例や経験を広く市民に提供することで、意識づくり、生涯学習の推進につなげていく。				
	数値目標	表彰式及び受賞記念講演参加者数 600人(各回200人)			
た効果の 評価 男女共同参画の 視点から見	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 男女共同参画社会づくりに大きな貢献のある方を表彰することで、普段男女共同参画に関心を示さない層の市民にも参加をしてもらい、興味を持ってもらうきっかけづくりの場となっている。		《問題点・課題》 参加された方の追跡調査が困難なことから、意識づくりが具体的な効果や行動に結びついたかどうかの検証が困難である。		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	教育部 社会教育課			担当者	八木 京子 (内線) 3752	
係名	社会教育係					
基本目標	1	男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革				
重点プラン	3	男女共同参画意識づくりの推進、生涯学習の推進				
施策	9	男女共同参画社会づくりに向けた生涯学習の推進				
施策(制度・事業)名	6	人権教育講座				
具体的施策の内容	広く市民を対象に実施する人権教育講座において、男女共同参画社会づくりに向けた視点を盛り込む。					
実施区分	継続		新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	○	○	○	○	○	
平成 32 年度 までの目標	「女性の人権」をテーマとした講座を年 1 回以上開催する。					
	数値目標					
効果の 評価	A. 有効	B. やや有効		C. あまり有効でない		D. 有効でない
	《評価の理由》 年 5 講座のうち 1 講座を女性の人権の視点を取り入れた講座として開催した。			《問題点・課題》 数値目標に表しにくいため、啓発の効果が具体的に確認しにくい。		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	教育部 社会教育課				
係名	社会教育係		担当者	八木 京子 (内線) 3752	
基本目標	1	男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革			
重点プラン	3	男女共同参画意識づくりの推進、生涯学習の推進			
施策	9	男女共同参画社会づくりに向けた生涯学習の推進			
施策(制度・事業)名	7	出会い・発見・共生 人権を考える亀岡市女性集会			
具体的施策の内容	一人でも多くの市民が人権について考える場となるよう、記念講演や分科会を柱とした集会を開催する。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	男女共同参画社会づくりに向けたテーマの分科会を設定する。				
	数値目標				
効果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 記念講演及び分科会に女性の人権の視点を取り入れて開催した。また、集会の企画運営を担う実行委員会を選出し、男女共同参画の意識を高めるとともに、参画者自身のエンパワメントに繋げた。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	健康福祉部 子育て支援課		担当者	大西光治 (内線) 2736
係名	保育幼稚園係			
基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革			
重点プラン	4 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進			
施策	10 保育所(園)・幼稚園における男女共同参画教育の推進			

施策(制度・事業)名	1 男女共同参画の視点に立った保育の実践研究事業				
具体的施策の内容	保育所・幼稚園の年間計画の中に男女共同参画の推進に向けた研究検討を加えた計画を作成する。 <input type="checkbox"/> 人権啓発絵本の読み聞かせ <input type="checkbox"/> 人権に関する人形劇の実施 <input type="checkbox"/> 友だちとの関わりを通し、お互いを尊重しあう仲間づくり等				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	<input type="checkbox"/> 年間の計画の中に男女共同参画の推進に向けた保育・教育や事業及び研修等を盛り込み実施する。 <input type="checkbox"/> 性別に関わらない保育活動の推進 <input type="checkbox"/> 男女共同参画の視点にたって教材・絵本を点検する。				
	数値目標				
た効果の 男女共同 参画の 視点から 見	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 乳幼児期は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期であり、その時期に、人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てることは男女共同参画の視点から見て有効と評価する。			《問題点・課題》 男女共同参画の視点に立った数値目標の設定が困難である。	

- ※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。
- ※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	教育部 学校教育課	担当者	子安 恵美子 (内線) 3733
係名	指導係		
基本目標	1 男女共同参画の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	4 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進		
施 策	10 保育所(園)・幼稚園における男女共同参画教育の推進		

施策(制度・事業)名	2 幼稚園における男女共同参画の視点に立った教育の推進			
具体的施策の内容	<p>園児一人ひとりの基本的人権の尊重に視点を置き、園生活の中で道徳性やルールが身に付けられるよう、幼児教育の推進を図ります。また、教職員の意識向上を図れるよう研修を実施します。</p> <p>○性別にとらわれない教育活動の推進</p> <p>○教職員研修の充実</p>			
実施区分	継続	新規	完了	廃止
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	<p>○性別にとらわれない教育活動の推進</p> <p>○教職員研修の充実</p>			
	数値目標			
効果の 評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない
	<p>《評価の理由》</p> <p>幼児期は、周囲の大人や友だちなどとの温かいふれあいや様々な体験を通して、自他を大切にしようとする気持ちが生まれる。この時期に子どもが性別による固定的な役割分担意識や偏見にとらわれることのないような教育活動を推進していくことは男女共同参画社会の実現に寄与すると考える。</p>		<p>《問題点・課題》</p> <p>多くの教職員が参加しやすい研修時期の選定</p>	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	教育部 学校教育課	担当者	子安 恵美子
係名	指導係		(内線) 3733
基本目標	1 男女共同参画の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	4 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進		
施 策	11 学校における男女共同参画教育の推進		

施策(制度・事業)名	3 学校における男女共同参画の視点に立った教育の推進				
具体的施策の内容	児童生徒が、各教科や総合的な学習の時間の中で、いのちの大切さ、個性の尊重、男女の平等や相互理解などについての学習を進めます。また、教職員の指導方法の工夫・改善に向けた研究活動の取り組みを支援します。 ○教職員研修の充実 ○自立と共生に向け、性別にとらわれない教育活動の推進				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	○教職員研修の充実 ○自立と共生に向け、性別にとらわれない教育活動の推進				
	数値目標	公立中学校における職場体験の参加率 平成 26 年度 98.02% ⇒ 平成 32 年度 99.0%			
効果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 小・中学校において男女平等教育を推進していくことは、ジェンダーにとらわれず、能力や個性を尊重した生き方が選択できる等、豊かな人権感覚の醸成と男女共同参画社会を実現させようとする積極的な態度の育成につながるものと考えます。			《問題点・課題》 ○多くの教職員が参加しやすい研修時期の選定 ○学校・家庭・地域の連携が必要である。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	教育部 学校教育課	担当者	子安 恵美子 (内線) 3733
係名	指導係		
基本目標	1 男女共同参画の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	4 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進		
施 策	11 学校における男女共同参画教育の推進		

施策(制度・事業)名	4 心身の健康と安全に関わる教育の充実				
具体的施策の内容	学校教育を通じて発達段階に応じ、喫煙・飲酒についての健康被害やH I V／エイズ、性感染症、薬物乱用の有害性などに関する正確な知識・情報の提供を行います。 また、健康な身体づくりを支援できる取り組みを進めます。 さらに、食に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食育の推進を図ります。 ○発達段階に応じた喫煙・薬物乱用防止及び性教育等の実施 ○収穫や料理など体験を通じた食育の普及啓発				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	○発達段階に応じた喫煙・薬物乱用防止及び性教育等の実施 ○収穫や料理など体験を通じた食育の普及啓発				
	数値目標		—		
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	A. 有 効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 小・中学校において、男女が互いに心身の健康について正確な知識・情報を身に付けることや食育を通して理解を深めることは、生命や自己を尊重し適切な行動が取れることにつながると共に、男女共同参画社会についての意識啓発の充実を図ることができる。			《問題点・課題》 ○学校・家庭・地域の連携が必要である。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	教育部 教育総務課	担当者	佐々木 純
係名	総務係		(内線) 3712
基本目標	1 男女共同参画の実現に向けてのシステムづくりと意識改革		
重点プラン	4 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進		
施策	12 学校運営体制における男女共同参画の推進		

施策(制度・事業)名	5 学校運営における男女共同参画の推進				
具体的施策の内容	女性教職員の能力・意欲に基づき、管理職への登用の促進を図る。また、各種ハラスメントやDV被害等の研修を行い、教職員の資質向上を図る。 <input type="checkbox"/> 女性教職員の管理職登用の促進 <input type="checkbox"/> 学校におけるセクシュアルハラスメント防止に向けた体制の確立と取組み				
実施区分	<u>継続</u>	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	<input type="checkbox"/> 女性管理職の積極的登用の促進 <input type="checkbox"/> ハラスメントに関する研修の実施				
	数値目標	小中学校における女性管理職の登用率 <input type="checkbox"/> 小学校 平成 26 年度 11.1% ⇒ 平成 32 年度 20.0% <input type="checkbox"/> 中学校 平成 26 年度 6.3% ⇒ 平成 32 年度 10.0%			
から見た効果の評価	<u>A. 有効</u>	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 女性教職員の管理職登用を促進していくことで、男女ともに働きやすい職場環境の推進につながるものとする。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	産業観光部 ものづくり産業課	担当者	木村 昭彦
係名	商工係		(内線・外線) 3113
基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
重点プラン	5 就労の場における男女共同参画の推進		
施 策	13 雇用の場における男女共同参画の促進		

施策(制度・事業)名	1 企業・事業所に対する男女雇用機会均等法、パート労働法、育児介護休業法等労働関連法知識の啓発					
具体的施策の内容	<p>市内企業・事業所の経営者（雇用者）に対し、企業職場における男女共同参画を推進するための企業体制の整備、セクシュアル・ハラスメント防止等働く女性の人権、地位向上に向けた啓発を促進する。</p> <p>○人推協企業部会による人権教育講座の開催、人権啓発冊子等の配布によりあらゆる人権問題解決に向けた啓発活動を推進する。</p>					
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 廃止		
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	○	○	○	○	○	
平成 32 年度までの目標	○人権啓発推進協議会企業部会による人権啓発講座の開催と参加案内					
	○人権教育講座等への参加案内					
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	A. <input checked="" type="checkbox"/> 有効		B. <input type="checkbox"/> やや有効		C. <input type="checkbox"/> あまり有効でない	
	D. <input type="checkbox"/> 有効でない		<p>《評価の理由》</p> <p>○啓発活動等により、市内企業・事業所の経営者（雇用者）及び市民への周知が図れた。</p> <p>○人権教育講座及び総括会議の中で、参加者どうし、人権の重要性や改善に向けた対応策等について積極的に意見交換することができた。</p> <p>《問題点・課題》</p>			

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	森岡智子 (内線) 2234
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
重点プラン	5 就労の場における男女共同参画の推進		
施策	13 雇用の場における男女共同参画の促進		

施策(制度・事業)名	1 企業・事業所に対する男女雇用機会均等法、パート労働法、育児介護休業法等労働関連法知識の啓発				
具体的施策の内容	○市内の企業・事業所に対し職場における男女共同参画を推進するために働き方の改革やハラスメント防止等働く女性の人権、地位向上に向けた啓発を労働関連法並びに女性活躍推進法に基づき促進する。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	○ゆう・あいネット(男女共同参画情報紙)やホームページ等を利用して情報提供を行う。 ○関係機関と連携し、市内事業所を対象者に含めたに研修を行う。				
	数値目標				
効果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 女性の活躍を推進していく上からも、有効であると判断する。 女性活躍推進法の趣旨に基づき進めていく。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	産業観光部 農林振興課	担当者	河北 純季 (内線) 3153
係名	食農交流係		
基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
重点プラン	5 就労の場における男女協働参画の推進		
施策	14 農林業・自営業における男女共同参画の推進		

施策(制度・事業)名	2 第2次亀岡市元気農業プランの推進				
具体的施策の内容	<p>農政の大きな転換期を迎える中で、集落機能を維持しながら農業活動も継続できる仕組みづくりの確立、また、農や食に関する理解促進等を進めていくためには、女性の参画が重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集落営農等の農業生産活動への参画 ○集落環境の保全管理活動への参画 ○地域農産物の加工・直売活動への参画 ○地域の食文化の継承活動への参画 				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	<p>男女共同参画の視点に立った取組を通じて、農業の担い手である女性の能力を適正に評価し、さらに主体的に参画できる環境整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな地域共同活動に関する地元説明会等での情報提供 ○朝市グループ、加工グループ等への情報提供等による支援 ○伝統食、郷土食等の保存・継承・啓発活動への支援 				
	数値目標	<p>ふるさと料理塾 平成 26 年度：年 5 回⇒平成 32 年度：年 5 回</p>			
から見た効果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	<p>《評価の理由》 伝統食や郷土食等の継承、啓発のための料理塾等を開催することで、女性も主体的に参画できる環境整備が図れている。</p>			<p>《問題点・課題》 継承者や参加者の高齢化</p>	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	産業観光部 ものづくり産業課	担当者	木村 昭彦 (内線・外線) 3113
係名	商工係		
基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
重点プラン	5 就労の場における男女共同参画の推進		
施策	15 多様な就業機会の確保に向けた支援		

施策(制度・事業)名	3 企業・事業所に対する男女雇用機会均等法、パート労働法、育児介護休業法等労働関連法知識の啓発（再掲）				
具体的施策の内容	<p>市内企業・事業所の経営者（雇用者）に対し、企業職場における男女共同参画を推進するための企業体制の整備、セクシュアル・ハラスメント防止等働く女性の人権、地位向上に向けた啓発を促進する。</p> <p>○人推協企業部会による人権教育講座の開催、人権啓発冊子等の配布によりあらゆる人権問題解決に向けた啓発活動を推進する。</p>				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	○人権啓発推進協議会企業部会による人権啓発講座の開催と参加案内 ○人権教育講座等への参加案内				
	数値目標		年 1 回以上講座開催、チラシ配布		
効果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 ○啓発活動等により、市内企業・事業所の経営者（雇用者）及び市民への周知が図れた。 ○人権教育講座の中で、参加者どうし、人権の重要性や改善に向けた対応策等について積極的に意見交換することができた。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	森岡智子 (内線) 2 2 3 4
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
重点プラン	5 就労の場における男女共同参画の推進		
施 策	15 多様な就業機会の確保に向けた支援		

施策(制度・事業)名	3 企業・事業所に対する男女雇用機会均等法、パート労働法、育児介護休業法等労働関連法知識の啓発(再掲)				
具体的施策の内容	○市内の企業・事業所に対し職場における男女共同参画を推進するために働き方の改革やハラスメント防止等働く女性の人権、地位向上に向けた啓発を労働関連法並びに女性活躍推進法に基づき促進する。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	○ゆう・あいネット(男女共同参画情報紙)やホームページ等を利用して情報提供を行う。 ○関係機関と連携し、市内事業所を対象者に含めたに研修を行う。				
	数値目標				
効果の 評価 男女共同 参画の 視点から 見た	A. 有 効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 女性の活躍を推進していく上からも、有効であると判断する。 女性活躍推進法の趣旨に基づき進めていく。		《問題点・課題》		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	教育部 学校給食センター		担当者	大西正明 (外線) 24-3833		
係名	学校給食センター					
基本目標	2	あらゆる分野における男女共同参画の推進				
重点プラン	5	就労の場における男女共同参画の推進				
施策	15	多様な就業機会の確保に向けた支援				
施策(制度・事業)名	4	小学校給食の提供				
具体的施策の内容	小学校給食を継続して提供する。					
実施区分	継続		新規	完了		廃止
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	○	○	○	○	○	
平成 32 年度 までの目標	小学校給食を継続して提供する。					
	数値目標		平成 27 年度 100%→平成 32 年度 100%			
た 男女 効果 共同 の 参画 評価 画 の 視 点 から 見	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない		
	《評価の理由》 子育て中の女性が社会進出をするために必要な施策である。			《問題点・課題》 小学校給食を継続して提供するための必要経費が多額である。		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	林 紗知子 (内線・外線) 2 2 3 4
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
重点プラン	6 市民活動・地域活動における男女共同参画の促進		
施 策	16 地域活動における男女共同参画の推進と市民団体・地域団体の活動への支援		

施策(制度・事業)名	1 男女共同参画講座の開催 (再掲)				
具体的施策の内容	男女共同参画意識づくりのため、市民に学習の機会を提供する。 ○意識啓発のための基礎的な講座 ○能力開発を目指す発展的な講座 ○自治会等と共催で行う地域密着型の講座				
実施区分	継 続	新 規	完 了	廃 止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	多様な市民の参加を促し、生活の中にある固定的性別役割分担意識の解消に努める。				
	数値目標				
果 の 評 価	A. 有 効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 講座ごとにテーマや講師の選定を工夫することで、集中・効果的な啓発が可能である。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	総務部 自治防災課	担当者	藤本 祥之 (内線) 2334
係名	防災・危機管理係		
基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
重点プラン	6 市民活動・地域活動における男女共同参画の促進		
施策	17 男女双方の視点等に配慮した緊急時対応		

施策(制度・事業)名	2 災害時における避難所の運営及び物資の確保				
具体的施策の内容	男女双方の視点等に配慮した避難所運営を進めるため、資機材の備蓄に努めるとともに、避難所開設要員事務説明会を通じてチェック方法などを周知する。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	避難所開設要員事務説明会を通じて積極的に周知する。				
	数値目標		年 1 回		
効果の 評価 男女共同 参画の 視点から 見た	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 常に、ジェンダーに敏感な視点で業務にあたるよう周知することにより、職員の男女共同参画に対する意識を高める。		《問題点・課題》 なし		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	生涯学習部人権啓発課	担当者	森本裕子 (内線 2 2 3 4)
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
重点プラン	7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる環境づくり		
施策	18 男女が子育て・介護を担える環境づくり		

施策(制度・事業)名	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方の促進				
具体的施策の内容	事業者に育児・介護休業の制度利用促進のための啓発・情報提供を行う。 また、固定的な性別役割分担意識を是正し、男性の家庭生活への参加を促進する。				
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	○関係機関と連携し、事業者に育児・介護休業の制度利用促進のための啓発・情報提供を行う。 ○固定的役割分担意識を是正し、男性の家庭生活への参加を促進する。				
	数値目標				
見た効果の評価 男女共同参画の視点から	<input checked="" type="checkbox"/> A. 有効	<input type="checkbox"/> B. やや有効	<input type="checkbox"/> C. あまり有効でない	<input type="checkbox"/> D. 有効でない	
	《評価の理由》 事業者に対する啓発によって就業者が育児・介護休業を取得しやすくなり、仕事と家庭生活の調和がとれた働き方の推進が期待できる。また、固定的役割分担意識の解消により、男性の家庭生活への参加を促進する。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	健康福祉部 子育て支援課	担当者	大西光治 (内線) 2736
係名	保育幼稚園係		
基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
重点プラン	7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる環境づくり		
施策	19 総合的な子育て支援		

施策(制度・事業)名	2 保育サービス				
具体的施策の内容	保護者の就労形態や勤務時間帯の多様化に対応するため、延長保育や病児・病後児保育、一時預かり事業など多様な保育サービスの充実を図り、仕事と子育ての両立を支援する。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	利用者の生活実態及び意向を十分にふまえながら、多様な働き方に対応した保育サービスの提供体制の充実を図る。				
	数値目標				
効果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 就労形態等の多様化に対応し、様々なサービスを提供することにより、安心して子育てができる環境づくりを進めることは男女共同参画の視点から見て、有効と評価する。			《問題点・課題》 男女共同参画の視点に立った数値目標の設定が困難である。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	健康福祉部 子育て支援課	担当者	服部哲也 (内線) 2733
係名	子育て支援係		
基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
重点プラン	7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる環境づくり		
施策	19 総合的な子育て支援		

施策(制度・事業)名	3 地域ぐるみの子育て支援				
具体的施策の内容	子育て家庭の孤立化や負担感の解消を図るため、地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業を展開する中で、親子の居場所づくり、子育て情報の発信・提供や、育児不安等への相談対応を行うとともに、ファミリーサポート事業の充実を図る。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	<p>子育て中の親子が地域で孤立することがないように、気軽にふれあい、交流することができる場を確保する中で、地域子育て支援拠点等において、安心して交流し、過ごすことができる環境づくりを推進する。</p> <p>また、子育て家庭を地域ぐるみで応援する意識を高め、世代を超えたふれあいや交流の場づくりを推進する。</p>				
	数値目標	—			
効果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	<p>《評価の理由》</p> <p>本取組は、子育て家庭を地域ぐるみで応援する取組であるとともに、男性が女性とともに子育てに積極的に関与する機会・きっかけを提供する取組でもあることから、男女共同参画の視点から見て、有効と評価する。</p>			<p>《問題点・課題》</p> <p>男女共同参画の視点に立った数値目標の設定が困難である。</p>	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	教育部 社会教育課	担当者	岡田 康宏 (内線) 3756
係名	放課後児童係		
基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
重点プラン	7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる環境づくり		
施策	19 総合的な子育て支援		

施策(制度・事業)名	4 亀岡市放課後児童健全育成事業 (放課後児童会)				
具体的施策の内容	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、働く世代の子育てを支援する施策の一環として、市内全小学校区において放課後児童会を開設する。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	放課後児童会の入会について、小学 6 年生までの児童が年間を通じて入会出来るよう、その事業対象学年を段階的に拡大します。また、より市民ニーズに沿った児童会運営を目指すため、ニーズ調査等を通じて必要と判断される場合には、その開設時間の延長等の運営体制の拡充に努めます。				
	数値目標				
ら見た効果の評価 男女共同参画の視点か	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 男女が共に子育てを行い、また、仕事と子育ての両立を図ることができる環境づくりに寄与するなど、男女共同参画の推進に有効であると考えられるため。			《問題点・課題》 子育て支援策としての評価は一定可能であるが、児童の健全育成に寄与した効果を評価することが困難と考えている。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部市民協働課	担当者	岩崎盛雄 (内線・外線) 26-6100
係名	地球環境子ども村係		
基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
重点プラン	7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる環境づくり		
施 策	19 総合的な子育て支援		

施策(制度・事業)名	5 亀岡生き物大学				
具体的施策の内容	自然体験を通して親子の関わりをはじめ、地球環境に優しい人と生き物の共存社会と環境の保全に向けた行動につないでいくきっかけづくりの場として提供する。				
実施区分	<input checked="" type="radio"/> 継 続	<input type="radio"/> 新 規	<input type="radio"/> 完 了	<input type="radio"/> 廃 止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	亀岡の豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、魅力的で質の高い環境教育プログラムを作成し、亀岡の自然環境保全に向け、自ら考え行動する機会を提供する。				
	数値目標	親子活動の場の提供 年間 20 回、参加者数 1000 人			
た 効 果 の 評 価 男 女 共 同 参 画 の 視 点 か ら 見	<input checked="" type="radio"/> A. 有 効	<input type="radio"/> B. やや有効	<input type="radio"/> C. あまり有効でない	<input type="radio"/> D. 有効でない	
	《評価の理由》 地球環境子ども村の事業に、子どもたち男女区別なく参加してもらっている。 また、親・保護者についても父・母（男女）区別なく事業に協力してもらっている。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	教育部 社会教育課	担当者	小島 万里奈 (内線) 3752
係名	社会教育係		
基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
重点プラン	7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる環境づくり		
施策	20 男女がともに豊かな高齢期をおくる条件整備		

施策(制度・事業)名	6 高齢者さわやか教室				
具体的施策の内容	高齢者が地域社会の一員であることの自覚を持ち、自らの生きがいのある人生を目指し、その時代にふさわしい社会的能力を伸ばすため、教室を開催し、学習機会や交流の機会を提供する。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	年間 7 講座続けて参加してもらえるよう講座内容の工夫を図る。				
	数値目標	男女共同参画に関する講座の実施回数 1 回			
た効果の 評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 高齢者が健康を維持し、いきいきと生活するための学習活動の充実とともに、社会参加を促進し、人材活用がなされるような活動の推進に努めているため。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	生涯学習部人権啓発課	担当者	森本裕子 (内線 2 2 3 4)
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
重点プラン	7 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) を実現できる環境づくり		
施策	21 家庭における男女共同参画の啓発		

施策(制度・事業)名	7 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) のとれた働き方の促進 (再掲)				
具体的施策の内容	事業者に育児・介護休業の制度利用促進のための啓発・情報提供を行う。 また、固定的な性別役割分担意識を是正し、男性の家庭生活への参加を促進する。				
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	○関係機関と連携し、事業者に育児・介護休業の制度利用促進のための啓発・情報提供を行う。 ○固定的役割分担意識を是正し、男性の家庭生活への参加を促進する。				
	数値目標				
見た効果の評価 男女共同参画の視点から	<input checked="" type="checkbox"/> A. 有効	<input type="checkbox"/> B. やや有効	<input type="checkbox"/> C. あまり有効でない	<input type="checkbox"/> D. 有効でない	
	《評価の理由》 事業者に対する啓発によって就業者が育児・介護休業を取得しやすくなり、仕事と家庭生活の調和がとれた働き方の推進が期待できる。また、固定的役割分担意識の解消により、男性の家庭生活への参加を促進する。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部市民協働課	担当者	田端 京子 (内線) 2 2 1 3
係名	文化・国際交流係		
基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
重点プラン	8 国際社会における男女共同参画の理解の促進		
施 策	22 国際交流事業における男女共同参画の推進		

施策(制度・事業)名	1 国際交流事業における男女共同参画の推進				
具体的施策の内容	文化や生活様式、風土等との違いを超えた国際理解や多文化共生社会の実現に向けて、市内の各種団体の活動内容を紹介・発表する「国際理解学習フェスタ」や世界各国の文化や歴史、言語、風土、生活様式を紹介する事業などを行う。				
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	性別に関係なく幅広い世代の市民の参加促進を図り、外国人住民と市民がともに地域社会の一員として暮らし、社会参加を通じて活力を生み出す多文化共生社会の実現に向け、参加しやすく、分かり易い事業内容を検討していく。				
	数値目標	国際交流に関する各事業の男性参加割合 40.5%			
見た効果の評価 男女共同参画の視点から	<input checked="" type="checkbox"/> A. 有効	<input type="checkbox"/> B. やや有効	<input type="checkbox"/> C. あまり有効でない	<input type="checkbox"/> D. 有効でない	
	《評価の理由》 互いを認め合い地域の一員として共生していく社会の実現に向けて啓発事業を行うことは、男女共同参画の理解・推進につながっていくと考える。			《問題点・課題》 参加者の追跡調査が困難であり、実施事業が参加者の意識改革や行動に結びついたかどうかの検証が難しい。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	林 紗知子 (内線・外線) 2 2 3 4
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援		
施 策	23 能力発揮のための学習機会の提供・情報提供		

施策(制度・事業)名	1 女性のエンパワーメント・スキルアップ講座				
具体的施策の内容	女性の活躍推進を図るため、女性人材の育成支援を行う。 ○エンパワーメント・スキルアップを目指す講座 (女性対象)				
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	多様な女性の参加を促し、職場や地域活動で活躍できる女性人材の育成を図る。				
	数値目標				
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	<input checked="" type="checkbox"/> A. 有効	<input type="checkbox"/> B. やや有効	<input type="checkbox"/> C. あまり有効でない	<input type="checkbox"/> D. 有効でない	
	《評価の理由》 女性活躍推進法の施行にあわせ、官民一体となった取組みが期待できる。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	林 紗知子 (内線・外線) 2234
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援		
施策	23 能力発揮のための学習機会の提供・情報提供		

施策(制度・事業)名	2 男女共同参画講座の開催 (再掲)				
具体的施策の内容	男女共同参画意識づくりのため、市民に学習の機会を提供する。 ○意識啓発のための基礎的な講座 ○能力開発を目指す発展的な講座 ○自治会等と共催で行う地域密着型の講座				
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	多様な市民の参加を促し、生活の中にある固定的性別役割分担意識の解消に努める。				
	数値目標				
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	<input checked="" type="checkbox"/> A. 有効	<input type="checkbox"/> B. やや有効	<input type="checkbox"/> C. あまり有効でない	<input type="checkbox"/> D. 有効でない	
	《評価の理由》 講座ごとにテーマや講師の選定を工夫することで、集中・効果的な啓発が可能である。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	林 紗知子 (内線・外線) 2 2 3 4
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援		
施 策	23 能力発揮のための学習機会の提供・情報提供		

施策(制度・事業)名	3 法令等の理解促進 (リーガルリテラシー)				
具体的施策の内容	男女共同参画に関連の深い法令等について、市民の意識啓発及び理解の促進を図る。 (ホームページや情報紙への掲載、関連する講座の開催等)				
実施区分	<u>継 続</u>	新 規	完 了	廃 止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	国の動きにあわせた臨機応変な対応、ホームページや情報紙での迅速な情報提供等に努める。				
	数値目標				
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	<u>A. 有 効</u>	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 リーガルリテラシーの能力を高めることが、人権意識の向上、社会制度や慣行の見直しにつながると考えられる。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	教育部 社会教育課	担当者	八木 京子 (内線) 3752
係名	社会教育係		
基本目標	3	男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
重点プラン	9	男女の能力の発揮を可能にするための支援	
施策	23	能力発揮のための学習機会の提供・情報提供	

施策(制度・事業)名	4 人権問題学習講座				
具体的施策の内容	「人権文化の息づくまち・かめおか」を目指し、地域の身近な場所での開催や参加しにくい女性の参加を促す工夫を行い、自分自身の問題として考えられる講座を開催する。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	女性の参加しやすい環境づくりに努め、ニーズに応じた講座を開催する。				
	数値目標				
た 男女 効果 共同 の 参画 評価 視 点 から 見	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 松熊教育集会所で、地域・周辺住民を対象に、地域の実情に応じた講座や交流事業等を実施し、身近な人権学習を推進することができた。			《問題点・課題》 数値目標に表しにくいいため、啓発の効果が具体的に確認しにくい。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部人権啓発課	担当者	森本裕子 (内線 2 2 3 4)
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援		
施策	24 女性グループ・ネットワークづくりへの支援		

施策(制度・事業)名	5 男女共同参画の実現を目指した市民活動への支援				
具体的施策の内容	亀岡ゆう・あいサポートシステム登録グループやかめおか市民活動推進センター等の相互交流及びネットワーク化を促進し、男女共同参画の実現を目指した市民活動の輪を広げることを支援する。また、協働のまちづくりに必要な各種情報の提供を行う。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	○グループ等の相互交流及びネットワーク化の促進 ○協働のまちづくりに必要な各種情報の提供				
	数値目標				
見た効果の評価 男女共同参画の視点から	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 グループ等の相互交流・ネットワーク化によりグループ活動が活性化され、男女共同参画意識が各方面で広がることを期待できる。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	健康福祉部 子育て支援課	担当者	服部哲也 (内線) 2733
係名	子育て支援係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援		
施策	25 社会的に不利な状況にある人々への支援		

施策(制度・事業)名	6 ひとり親家庭への支援				
具体的施策の内容	ひとり親家庭の自立と生活の安定のため、日常生活を支援する各種制度の周知や、就労支援・経済的支援等に向けた対応を行う。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	ひとり親家庭に対する生活支援や、情報交換・交流等を通じて、ひとり親家庭のさらなる自立・就労に向けた支援を進める。				
	数値目標		—		
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 ひとり親家庭に対する本取組は、男女がともに等しく能力を発揮できる環境づくりにつながる取組であることから、男女共同参画の視点から見て、有効と評価する。		《問題点・課題》 男女共同参画の視点に立った数値目標の設定が困難である。		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	健康福祉部 障害福祉課	担当者	片山賀子 (内線 2755)
係名	地域生活支援係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援		
施策	25 社会的不利な状況にある人々への支援		

施策(制度・事業)名	7 障害のある方への支援				
具体的施策の内容	障害のある方の自立と生活の安定のため、日常生活や社会参加を支援する事業を行う				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	男女共同参画の視点に立った障害者生活支援事業の充実				
	数値目標				
効果の 評価 男女共同 参画の 視点から 見た	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 ・男女共同参画の視点に立ち、人権意識を持ちながら障害者支援の充実につとめている。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部人権啓発課	担当者	森本裕子
係名	男女共同参画推進係		(内線 2 2 3 4)
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援		
施 策	26 相談体制の充実と連携の強化		

施策(制度・事業)名	8 女性の相談室				
具体的施策の内容	一般相談と専門相談（フェミニストカウンセリング・法律相談）を実施する。また、必要としている人に必要な相談窓口に関する情報を提供する。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	○ジェンダーに敏感な視点に立った相談窓口の実施 ○必要としている人に必要な相談窓口情報がいき届く広報の実施 ○平成 2 8 年度からは一般相談の時間を 1 時間増やし、相談体制を充実させる。				
	数値目標	○フェミニストカウンセリング 年 24 回開設 ○法律相談 年 24 回開設 ○一般相談 週 30 時間			
見た効果の評価	A. 有 効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 女性の様々な悩みに対し、ジェンダーの視点から専門的な支援が行える。 また、一般相談の時間を増やすことで婦人相談員による支援の充実が期待できる。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	林 紗知子 (内線・外線) 2234
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援		
施策	26 相談体制の充実と連携の強化		

施策(制度・事業)名	9 女性の相談ネットワーク会議				
具体的施策の内容	市内外の相談機関が集まり、女性の相談ネットワーク会議を開催する。 ○年2回開催(事例研究、研修等) ○市内外の相談機関を構成員とする(必要に応じて随時追加)				
実施区分	<u>継続</u>	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	相談機関の連携強化、職員の資質向上を目指し、相談体制の充実を図る。				
	数値目標		年2回開催		
効果の 評価 男女共同参画の 視点から見た	<u>A. 有効</u>	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 複数の自治体や相談機関が関わる事案が増加しており、組織を超えた連携や、職員のスキルアップは重要な課題であると考えます。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	齊藤洋平 (内線) 2233
係名	啓発振興係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援		
施策	26 相談体制の充実と連携の強化		

施策(制度・事業)名	10 人権相談				
具体的施策の内容	人権擁護委員による人権相談を実施する。 また、人権相談のPRを図る。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	男女共同参画の視点を踏まえた相談の実施と、人権相談のPRを図る。				
	数値目標		月 2 回実施		
効果の 評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 困っている人の相談に乗り、一人ひとりの人権が守られていくことで、女性はもちろん、男性も含めた「誰もが自分らしく生きられるまち」の実現に結びつくと考えられるから。		《問題点・課題》 ・利用者が少ない。 ・効果がわかりにくい。		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	健康福祉部 子育て支援課	担当者	服部哲也 (内線) 2733
係名	子育て支援係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援		
施策	26 相談体制の充実と連携の強化		

施策(制度・事業)名	11 家庭児童相談				
具体的施策の内容	家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、家庭における子育て等の問題や悩みについて相談対応・助言できる体制整備を図る。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	相談件数の増加と併せて、相談内容も複雑・多様化する中で、職員の資質向上を図るとともに、適切な児童相談が実施可能な体制の整備・充実を図る。				
	数値目標		—		
効果の 評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 本取組は、家庭における子育て等の問題や悩みを解消する取組であるとともに、男性が女性とともに子育てに積極的に関与する機会・きっかけを提供する取組でもあることから、男女共同参画の視点から見て、有効と評価する。			《問題点・課題》 男女共同参画の視点に立った数値目標の設定が困難である。	

- ※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。
- ※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	健康福祉部 子育て支援課	担当者	服部哲也 (内線) 2733
係名	子育て支援係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援		
施策	26 相談体制の充実と連携の強化		

施策(制度・事業)名	12 ひとり親家庭相談				
具体的施策の内容	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立と生活の安定に向けた相談対応・助言できる体制整備を図る。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	相談件数の増加と併せて、相談内容も複雑・多様化する中で、職員の資質向上を図るとともに、適切な相談対応が実施可能な体制の整備・充実を図る。				
	数値目標		—		
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 ひとり親家庭に対する本取組は、男女がともに等しく能力を発揮できる環境づくりにつながる取組であることから、男女共同参画の視点から見て、有効と評価する。		《問題点・課題》 男女共同参画の視点に立った数値目標の設定が困難である。		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	健康福祉部 子育て支援課	担当者	服部哲也 (内線) 2733
係名	子育て支援係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援		
施 策	26 相談体制の充実と連携の強化		

施策(制度・事業)名	13 児童虐待への適切な対応				
具体的施策の内容	児童虐待の未然防止・早期発見に向けて、関係機関との緊密な連携のもと、適切かつ迅速な対応を行う。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	児童虐待案件の増加と併せて、その内容も複雑・多様化する中で、職員の資質向上を図るとともに、亀岡市要保護児童対策地域協議会の機能の充実、児童虐待防止に向けた啓発活動の推進を図る。				
	数値目標		—		
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 本取組は、児童虐待に対する適切かつ迅速な対応を行うものであると同時に、男性が女性とともに子育てに積極的に関与する機会・きっかけを提供することにもつながることから、男女共同参画の視点から見て、有効と評価する。			《問題点・課題》 男女共同参画の視点に立った数値目標の設定が困難である。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	健康福祉部 障害福祉課	担当者	片山賀子 (内線 2755)
係名	地域生活支援係		
基本目標	3 男女が共に安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援		
施策	26 相談体制の充実と連携の強化		

施策(制度・事業)名	14 障害のある方への相談事業				
具体的施策の内容	障害のある方の特性に応じた相談支援体制の充実を図る				
実施区分	継続		新規	完了	廃止
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	男女共同参画の視点に立った相談体制の充実				
	数値目標				
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	A. 有効		B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない
	《評価の理由》 男女共同参画の視点、人権意識を持ちながら、 相談体制の充実につとめている。			《問題点・課題》 市内の相談支援事業所の更なる充実のために、 基幹型相談支援事業体制の確立が望まれる。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課		担当者	森岡智子 (内線) 2234
係名	男女共同参画推進係			
基本目標	3	男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	10	あらゆる暴力の根絶		
施策	27	女性に対する暴力を根絶するための基盤づくり		

施策(制度・事業)名	1 女性に対する暴力への総合的な支援体制				
具体的施策の内容	○女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、犯罪行為である。女性に対する暴力をなくす運動期間中に街頭啓発をはじめとする啓発活動を行う。 ○若年層に向けてのデートDV防止等暴力防止の啓発を行う。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	○女性に対する暴力をなくす運動期間内に、街頭啓発を行う。 ○若年層に向け、デートDV防止の啓発冊子を配布する。				
	数値目標		街頭啓発を年 1 回以上実施する。		
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 市内の駅やスーパーで、市民に向け啓発物品を配布し街頭啓発を行うことで、市民にとって男女共同参画やDVについての気付きや知識の深まりにつながる。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部人権啓発課	担当者	森本裕子 (内線 2 2 3 4)
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	10 あらゆる暴力の根絶		
施 策	28 配偶者等からの暴力への対策の推進		

施策(制度・事業)名	2 女性の相談室(再掲)				
具体的施策の内容	一般相談と専門相談(フェミニストカウンセリング・法律相談)を実施する。また、必要としている人に必要な相談窓口に関する情報を提供する。				
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継 続	<input type="checkbox"/> 新 規	<input type="checkbox"/> 完 了	<input type="checkbox"/> 廃 止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	○ジェンダーに敏感な視点に立った相談窓口の実施 ○必要としている人に必要な相談窓口情報がいき届く広報の実施 ○平成 28 年度からは一般相談の時間を 1 時間増やし、相談体制を充実させる。				
	数値目標	○フェミニストカウンセリング 年 24 回開設 ○法律相談 年 24 回開設 ○一般相談 週 30 時間			
見た効果の評価 男女共同参画の視点から	<input checked="" type="checkbox"/> A. 有 効	<input type="checkbox"/> B. やや有効	<input type="checkbox"/> C. あまり有効でない	<input type="checkbox"/> D. 有効でない	
	《評価の理由》 女性の様々な悩みに対し、ジェンダーの視点から専門的な支援が行える。 また、一般相談の時間を増やすことで婦人相談員による支援の充実が期待できる。		《問題点・課題》		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	林 紗知子 (内線・外線) 2 2 3 4
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	10 あらゆる暴力の根絶		
施 策	28 配偶者等からの暴力への対策の推進		

施策(制度・事業)名	3 女性の相談ネットワーク会議 (再掲)				
具体的施策の内容	市内外の相談機関が集まり、女性の相談ネットワーク会議を開催する。 ○年2回開催 (事例研究、研修等) ○市内外の相談機関を構成員とする (必要に応じて随時追加)				
実施区分	継 続	新 規	完 了	廃 止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	相談機関の連携強化、職員の資質向上を目指し、相談体制の充実を図る。				
	数値目標	年 2 回開催			
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	A. 有 効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 複数の自治体や相談機関が関わる事案が増加しており、組織を超えた連携や、職員のスキルアップは重要な課題であると考えます。			《問題点・課題》	

- ※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。
- ※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課		担当者	森岡智子 (内線) 2234
係名	男女共同参画推進係			
基本目標	3	男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	10	あらゆる暴力の根絶		
施策	28	配偶者等からの暴力への対策の推進		

施策(制度・事業)名	4 緊急時の対応マニュアルの整備				
具体的施策の内容	○被害者からの相談や関係機関からの通報による緊急時に対応できるよう、対応マニュアルの整備、見直しを図る。				
実施区分	○ 継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	○「DV対応マニュアル」の整備、管理を行う。				
	数値目標				
効果の 評価	○ A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 亀岡市女性の相談ネットワーク会議の構成団体に配布し、市民の悩みに応じた適切な窓口案内することが出来る。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	まちづくり推進部建築住宅課	担当者	藤 田
係名	住宅係		(内線) 3 3 9 2
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	10 あらゆる暴力の根絶		
施 策	28 配偶者等からの暴力への対策の推進		

施策(制度・事業)名	5 DV被害者等の市営住宅への入居				
具体的施策の内容	公営住宅募集情報の提供を行うとともに、市営住宅入居に配慮し、DV被害者等の生活の安定と自立を支援する。				
実施区分	○ 継続	○ 新規	○ 完了	○ 廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	市営住宅入居の配慮により、DV被害者等の自立を支援する。				
	数値目標				
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	○ A. 有効	○ B. やや有効	○ C. あまり有効でない	○ D. 有効でない	
	《評価の理由》 DV被害者等については、亀岡市営住宅管理条例第8条第3項により、優先的に選考して入居できること（優先世帯向け募集）としているほか、特に居住の安定を図る必要がある者として、同居親族がない場合（単身者世帯）でも入居申込ができることとしています。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	森岡智子 (内線) 2234
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	10 あらゆる暴力の根絶		
施策	28 配偶者等からの暴力への対策の推進		

施策(制度・事業)名	6 被害者の自立支援に向けた関係機関の連携				
具体的施策の内容	○DV被害者に対する支援については、警察、保健福祉関係機関、医療機関等の関係機関との連携、調整を図り相談から自立へつなぐ支援体制の整備に取り組む。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	○女性に対する暴力をなくす運動期間内に、街頭啓発を行う。 ○DV被害者が、「DV」について知識を得られるように啓発し、安心して相談できる窓口を増やす。				
	数値目標	女性の相談ネットワーク会議の開催 年 2 回開催			
た 効 果 の 評 価 男 女 共 同 参 画 の 視 点 か ら 見	A. 有 効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 女性の相談ネットワーク会議の開催により、相談を受ける担当者のスキルアップと共に、安心して連携できる窓口を知る。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	森岡智子 (内線) 2 2 3 4
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	10 あらゆる暴力の根絶		
施 策	29 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進		

施策(制度・事業)名	7 セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発			
具体的施策の内容	○セクシャル・ハラスメントやマタニティハラスメント等あらゆるハラスメント防止のため情報紙・ホームページへの掲載等、情報提供に努める。			
実施区分	(継続)	新規	完了	廃止
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	○ゆう・あいネット(男女共同参画情報紙)やホームページ等を利用して情報提供を行う。			
	数値目標			
効果の 評価	(A. 有 効)	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない
	《評価の理由》 各対象者に合わせた、啓発を実施する。 働きやすい、居心地のよい環境づくりを目指す。		《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書 ☆

担当部課	企画管理部 人事課	担当者	中野 佳子 (内線・外線)
係名	能力開発係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	10 あらゆる暴力の根絶		
施策	29 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進		

施策(制度・事業)名	8 セクシュアル・ハラスメント防止のための市職員研修の充実、相談体制の確立				
具体的施策の内容	セクシュアル・ハラスメントの防止のため、情報の提供や職員研修の実施とともに、相談窓口を中心とした相談体制を確立する。 ○人権研修の充実（新規採用職員研修、人権行政担当主任研修、人権ゼミナール、人権講演会、ハラスメント研修、各所属での人権研修） ○人権に関する研修への職員派遣促進（人権教育講座、人権教育指導者研修会、亀岡市女性集会、人権大学等） ○人事課を窓口とする苦情相談の実施				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	○セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供と研修の実施 ○相談窓口を中心とした体制の整備・ 確立				
	数値目標		研修を年 1 回実施		
果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 新規採用職員研修、ハラスメント研修等でジェンダーに敏感な視点を取り入れた研修を行うことで、受講者に対しての意識啓発ができる。 また、他機関が実施する人権研修に職員を派遣することにより、ジェンダーに敏感な視点を持った職員育成を図ることができる。			《問題点・課題》 より多くの職員に研修の機会を提供し、さらに人権・セクシュアル・ハラスメント防止に関する意思の啓発を図っていく。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	企画管理部 秘書広報課	担当者	小林 秀範 (内線) 2135
係名	広報広聴係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	11 メディアにおける女性の人権の確立		
施策	30 男女共同参画の視点に立った市の刊行物発行の推進		

施策(制度・事業)名	1 市の広報媒体をジェンダーに敏感な視点で点検する体制の整備				
具体的施策の内容	本市の広報媒体がジェンダーに敏感な視点に立ったものになるよう、内容などをチェックする。また、広報広聴主任会議を通じてチェック方法などを周知する。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	市各種発行物の秘書広報課への合議により内容のチェックを行う。広報広聴主任会議を通じて積極的に周知する。				
	数値目標		年 1 回は広報広聴主任に対して周知する。		
た 男女 効果 共同 の 参画 評価 視 点 から 見	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 ジェンダーに敏感な視点で内容等のチェックを行い、常に新しい情報と視点による市刊行物の発刊につなげるものとする。			《問題点・課題》 特になし	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	総務部 総務課	担当者	井上幸子 (内線) 2315
係名	文書管理係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	11 メディアにおける女性の人権の確立		
施策	30 男女共同参画の視点に立った市の刊行物発行の推進		

施策(制度・事業)名	2 ジェンダーに敏感な視点による市の公文書の点検				
具体的施策の内容	市の公文書作成において、ジェンダーに敏感な視点で適切な表現に努める。また、文書取扱主任会議を通じてチェック方法などを周知する。				
実施区分	継続		新規	完了	廃止
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	文書取扱主任会議を通じて積極的に周知する。				
	数値目標		年 1 回は文書取扱主任に対して周知する。		
効果の 評価 男女共同 参画の 視点から 見た	A. 有効		B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない
	《評価の理由》 常にジェンダーに敏感な視点で公文書の作成にあたるよう周知することにより、職員の男女共同参画に対する意識を高める。			《問題点・課題》 なし	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部人権啓発課	担当者	森本裕子 (内線 2 2 3 4)
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	11 メディアにおける女性の人権の確立		
施 策	31 メディア・リテラシーの育成		

施策(制度・事業)名	3 メディアを主体的に読み解く力(メディア・リテラシー)に関する学習事業				
具体的施策の内容	メディアの特性を理解し、受け取る情報を男女共同参画の視点で読み解く力と活用できる力を身につける学習機会の提供に努める。また、情報紙・ホームページへの掲載等による情報提供に努める。				
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	○情報紙・ホームページへの掲載・男女共同参画講座等で学習機会の提供に努める。				
	数値目標		削除		
見た効果の評価 男女共同参画の視点から	A. 有 効	<input checked="" type="checkbox"/> B. やや有効	C. あまり有効でない		D. 有効でない
	《評価の理由》 一人ひとりの男女共同参画意識が向上することにより、少しずつ男女共同参画社会への実現につながると見込める。			《問題点・課題》 具体的な成果が目に見えて現れにくい。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	健康福祉部健康増進課		担当者	門下 (内線・外線) 8 2 1 3	
係名	健康診査係				
基本目標	3	男女がともに安心して暮らせる環境づくり			
重点プラン	12	生涯にわたる健康の保持と促進			
施策	32	ライフステージに応じた健康づくりへの支援			
施策(制度・事業)名	1	保健サービス事業			
具体的施策の内容	性差に考慮した、健康づくりのための健康相談・教育、講座等を行う。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	ライフステージ毎の課題に応じた学習機会の提供に努める。				
	数値目標				
効果の 評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 事業を通じて市民の健康づくりを支援している。男女共に、自身の健康について確認し、考える機会となっている。		《問題点・課題》 健康づくりの効果は、すぐに表れないので、評価しづらい。 働く世代への事業実施が難しい。		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	健康福祉部健康増進課	担当者	中村 (内線・外線) 8224
係名	母子健康係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	12 生涯にわたる健康の保持と促進		
施策	32 ライフステージに応じた健康づくりへの支援		

施策(制度・事業)名	2 妊娠期の支援				
具体的施策の内容	男女がともに妊娠・出産・子育てにかかわれるよう、健診や相談、体験等を取り入れた教室を行う。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	健やかに安心して妊娠出産できるよう各種事業を通して支援する。				
	数値目標				
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 妊娠出産期は女性にとって健康管理が特に重要であり、各種事業を通じて支援している。特に、パパママ教室では、妊婦や育児の体験を取り入れ、男女が共に、妊娠・出産・子育てについて、学び考える機会となっている。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 スポーツ推進課	担当者	齊藤 元輝 (内線)・外線) 2253
係名			
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	12 生涯にわたる健康の保持と促進		
施策	32 ライフステージに応じた健康づくりへの支援		

施策(制度・事業)名	3 生涯スポーツ社会の推進と充実				
具体的施策の内容	○子どものスポーツ機会の充実 ○成人のスポーツ機会の充実 ○障害者・高齢者のスポーツ機会の充実				
実施区分	継続		新規	完了	廃止
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	○幼児期・児童期の子どもに対し、色々な種目のスポーツに親しめる機会の提供を推進します。 ○青年期以降の市民に対し、年代に応じて自主的・継続的なスポーツライフの実現に向けたサポートを推進します。 ○障害者・高齢者へのスポーツプログラムの定着とスポーツに取り組む機会の提供を推進します。				
	数値目標	スポーツ大会(市及び体協主催大会・事業)等の参加者数 平成 26 年度 10,947 人 → 平成 32 年度 15,000 人			
男女共同参画の視点から見た効果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 スポーツは性別や男女等とられず、生涯にわたり健康を維持するためにも、楽しくスポーツができる環境を促進する。 (競技大会等は別です。)			《問題点・課題》 市民がより安全に、安心して、効果的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツに関わる人材・施設・情報が有効活用できる環境づくりが必要になってきます。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	森岡智子 (内線) 2 2 3 4
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	12 生涯にわたる健康の保持と促進		
施 策	33 地域社会を巻き込んだ男女共同参画の周知と普及、啓発の強化		

32	4 ゆう・あい地域講座の開催				
具体的施策の内容	○自治委員会議で共催する自治会を募り、「ゆう・あい地域講座」を開催する。 自治会単位での開催とし、身近な話題から堅苦しくならない内容で講座を実施する。また、地域の防災、女性の登用を含め、男女共同参画について理解を深める。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	地域から男女共同参画の意識を高める取り組みにする。				
	数値目標	ゆう・あい地域講座でのアンケート結果 「男女共同参画の意識が高まった」の割合が 8 0 % 以上			
効果の評価	A. 有 効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 男女共同参画について、生活が密着している地域に発信することにより、身近に感じ、気付ける機会を提供する。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	教育部 学校教育課	担当者	子安 恵美子 (内線) 3733
係名	指導係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	12 生涯にわたる健康の保持と促進		
施策	34 女性の健康を脅かす問題についての対策の推進		

施策(制度・事業)名	5 心身の健康と安全に関わる教育の充実(再掲)				
具体的施策の内容	<p>学校教育を通じて発達段階に応じ、喫煙・飲酒についての健康被害やH I V / エイズ、性感染症、薬物乱用の有害性などに関する正確な知識・情報の提供を行います。</p> <p>また、健康な身体づくりを支援できる取り組みを進めます。</p> <p>さらに、食に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食育の推進を図ります。</p> <p>○発達段階に応じた喫煙・薬物乱用防止及び性教育等の実施</p> <p>○収穫や料理など体験を通じた食育の普及啓発</p>				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度までの目標	<p>○発達段階に応じた喫煙・薬物乱用防止及び性教育等の実施</p> <p>○収穫や料理など体験を通じた食育の普及啓発</p>				
	数値目標		—		
男女共同参画の視点から見た効果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	<p>《評価の理由》</p> <p>小・中学校において、男女が互いに心身の健康について正確な知識・情報を身に付けることや食育を通して理解を深めることは、生命や自己を尊重し適切な行動が取れることにつながると共に、男女共同参画社会についての意識啓発の充実を図ることができる。</p>			<p>《問題点・課題》</p> <p>○学校・家庭・地域の連携が必要である。</p>	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画

(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部人権啓発課	担当者	森本裕子 (内線 2 2 3 4)
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
重点プラン	12 生涯にわたる健康の保持と促進		
施 策	34 女性の健康を脅かす問題についての対策の推進		

施策(制度・事業)名	6 性と生殖の健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する学習機会の提供				
具体的施策の内容	男女が互いの身体的特性を十分に理解し、人権を尊重し合えるよう、性と生殖の健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の認識を深める学習機会の提供や情報紙・ホームページへの掲載等による情報提供に努める。				
実施区分	継 続	新 規	完 了	廃 止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	○情報紙・ホームページへの掲載・男女共同参画講座等で学習機会の提供に努める。				
	数値目標				
見た効果の評価	A. 有 効	B. やや有効	C. あまり有効でない		D. 有効でない
	《評価の理由》 男女ともに性と生殖に関する健康、権利についての理解を深め、人権意識と男女共同参画意識の向上を図る。			《問題点・課題》 具体的な成果が目に見えて現れにくい。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	林 紗知子	
係名	男女共同参画推進係		(内線)・外線) 2 2 3 4	
基本目標	4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進			
重点プラン	13 男女共同参画の実効性の確保			
施 策	35 男女共同参画推進条例の周知			

施策(制度・事業)名	1 男女共同参画条例の普及・啓発				
具体的施策の内容	男女共同参画条例について、市民・事業者の意識啓発及び理解の促進を図る。 (ホームページや情報紙への掲載、各種講座・イベントでの啓発活動等)				
実施区分	<u>継続</u>	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	あらゆる機会を通じた広報・啓発活動を展開し、男女共同参画条例の普及・浸透を図る。				
	数値目標	「亀岡市男女共同参画条例」の認知度 平成 2 6 年度調査 2 8 . 4 %⇒平成 3 2 年度調査 5 0 %			
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	<u>A. 有 効</u>	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 「亀岡市男女共同参画条例」は、本市における男女共同参画の推進に関する基本理念を定めたものであるが、市民への認知度が低いという調査結果が出ており、普及・浸透のためには継続した取組みが必要である。		《問題点・課題》 条例の内容まで理解してもらうためには、広報・啓発の仕方に工夫が必要である。		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部市民協働課	担当者	荒美 大作 (内線)・外線) 2212
係名	市民活動推進係		
基本目標	4	市民と行政の協働による男女共同参画の推進	
重点プラン	13	男女共同参画の実効性の確保	
施策	36	市民との協働による男女共同参画の推進	

施策(制度・事業)名	2 地域活動、市民活動の拠点づくり				
具体的施策の内容	NPO(市民活動団体)による男女共同参画社会づくりへの取り組みを支援するため、「かめおか市民活動推進センター」の中間支援機能の充実を図る。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	「かめおか市民活動推進センター」による、情報受発信、団体同士の情報交換・交流、活動や資金等に関する相談対応・助言・コーディネート機能の充実を行い、男女共同参画社会づくりに取り組むNPO(市民活動団体)支援を図り、活動の活性化を図る。				
	数値目標	「支えあいまちづくり協働支援金」交付事業での男女共同参画関連事業実施件数 平成 32 年度までに延べ 10 件			
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 男女共同参画社会づくりには、行政とは違う視点で地域課題の解決に取り組むNPOの役割が欠かせない。多様な活動形態に対応できる中間支援機能の充実が活動活性化に果たすものは大きい。			《問題点・課題》 NPOの活動が、男女共同参画社会づくりにどの程度の効果や成果があったのかを評価する指標が確立していない。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部人権啓発課	担当者	森本裕子 (内線 2 2 3 4)
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進		
重点プラン	13 男女共同参画の実効性の確保		
施 策	36 市民との協働による男女共同参画の推進		

施策(制度・事業)名	3 男女共同参画推進事業「ゆう・あいフォーラム」の開催				
具体的施策の内容	男女共同参画社会の実現に向けて、市民と協働でゆう・あいフォーラムを開催するとともに、グループ・団体等のネットワークづくりを促進する。また、フォーラムの開催により、男女の固定的な役割分担意識の変革を促す。				
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継 続	<input type="checkbox"/> 新 規	<input type="checkbox"/> 完 了	<input type="checkbox"/> 廃 止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	○市民と協働で開催する。 ○グループ・団体等のネットワークづくりを促進する。 ○男女の固定的な役割分担意識の変革を促す。				
	数値目標	○平成 26 年度意識調査 45.4%⇒平成 32 年度 50% (夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという 考え方に同感しない人の割合) ○男女共同参画イベント実施回数 年 1 回以上			
見た効果の評価 男女共同参画の視点から	<input checked="" type="checkbox"/> A. 有 効	<input type="checkbox"/> B. やや有効	<input type="checkbox"/> C. あまり有効でない	<input type="checkbox"/> D. 有効でない	
	《評価の理由》 様々な展示・ワークショップ等のイベントにより楽しみながら男女共同参画について考えてもらう。			《問題点・課題》 幅広い性別、年齢層に参加してもらえるようなイベントにする工夫が必要である。	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部人権啓発課	担当者	森本裕子 (内線 2 2 3 4)
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進		
重点プラン	13 男女共同参画の実効性の確保		
施策	36 市民との協働による男女共同参画の推進		

施策(制度・事業)名	4 男女共同参画の実現を目指した市民活動への支援(再掲)				
具体的施策の内容	亀岡ゆう・あいサポートシステム登録グループやかめおか市民活動推進センター等の相互交流及びネットワーク化を促進し、男女共同参画の実現を目指した市民活動の輪を広げることを支援する。また、協働のまちづくりに必要な各種情報の提供を行う。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	○グループ等の相互交流及びネットワーク化の促進 ○協働のまちづくりに必要な各種情報の提供				
	数値目標				
見た効果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 グループ等の相互交流・ネットワーク化によりグループ活動が活性化され、男女共同参画意識が各方面で広がることを期待できる。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	林 紗知子 (内線・外線) 2 2 3 4
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進		
重点プラン	13 男女共同参画の実効性の確保		
施 策	37 庁内連携による計画の推進		

施策(制度・事業)名	5 男女共同参画推進員				
具体的施策の内容	職員の中から男女共同参画推進員を任命し、調査・研究や啓発活動を行う。				
実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> 継 続	<input type="checkbox"/> 新 規	<input type="checkbox"/> 完 了	<input type="checkbox"/> 廃 止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	任命された職員一人ひとりがジェンダーの視点を養い、男女共同参画の職場づくり・まちづくりを進める。				
	数値目標				
効果の評価	<input checked="" type="checkbox"/> A. 有 効	<input type="checkbox"/> B. やや有効	<input type="checkbox"/> C. あまり有効でない	<input type="checkbox"/> D. 有効でない	
	《評価の理由》 職員の資質向上の積み重ねが、やがては男女共同参画の職場づくり・まちづくりという大きな成果につながる可能性がある。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課	担当者	森岡智子 (内線) 2 2 3 4
係名	男女共同参画推進係		
基本目標	4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進		
重点プラン	13 男女共同参画の実効性の確保		
施 策	38 苦情処理のためのシステムづくり		

施策(制度・事業)名	6 苦情処理制度の運用				
具体的施策の内容	○市が実施する男女共同参画に関する施策または男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する苦情があるときは、男女共同参画審議会で事情を聴き適切な措置を講じる。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 3 2 年度 までの目標	○審議会で意見を聴取し、適切な措置を講じる。				
	数値目標				
効果の評価 男女共同参画の視点から見た	A. 有 効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 市が実施する男女共同参画に関する事業や施策についての苦情の申出があるときは審議会で意見を聴取し適切な措置を講じる。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。

ゆう・あいステッププラン後期実施計画
(平成 28～32 年度) 調書

担当部課	生涯学習部 人権啓発課		担当者	森岡智子 (内線) 2234
係名	男女共同参画推進係			
基本目標	4	市民と行政の協働による男女共同参画の推進		
重点プラン	13	男女共同参画の実効性の確保		
施策	39	計画の進行管理		

施策(制度・事業)名	7 男女共同参画計画の実施計画の策定・進行管理				
具体的施策の内容	○計画を実効性のあるものにするため、実施計画を策定するとともに定期的に実施状況の点検・評価を行い、公表する。				
実施区分	継続	新規	完了	廃止	
実施期間	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○	○	○	○	○
平成 32 年度 までの目標	○実施状況の点検評価を年 1 回実施。				
	数値目標	A 評価 90%以上			
効果の評価	A. 有効	B. やや有効	C. あまり有効でない	D. 有効でない	
	《評価の理由》 定期的に事業の実施評価をすることで、意識付けと見直しが図れる。			《問題点・課題》	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 関連資料がある場合は、添付してください。